

コーププラザ千葉 使用のご案内

【使用基準】

コーププラザ千葉は組合員の生活・文化の向上を図る諸活動に使用します。ただし、組合員活動、運営諸会議、および業務活動を優先します。

【使用時間】

- (1) 受付時間：9時30分～17時
- (2) 使用時間：9時30分～16時
- (3) 休館日：土・日曜日・祝日・お盆・年末年始

【使用対象】

- (1) 機関会議、業務使用、組合員活動にかかわる基本会議
- (2) 他の組合員活動、委員会関係主催会議および企画
- (3) 地域クラブ

【貸出区分】

- (1) 貸出区分は
 - ① 午前：9時30分～12時30分
 - ② 午後：13時～16時
 - ③ 1日：9時30分～16時 の3つです。
- (2) 1回の使用で使用できる部屋数は原則1部屋までとします。

(3)

| 会場 | 定員 |
|-------|-----|
| 第4会議室 | 24人 |
| 第5会議室 | 22人 |
| 第6会議室 | 30人 |
| 第7会議室 | 30人 |

【申し込み】

使用申し込み手続きは次のとおりとします。

- (1) 申し込みは、コーププラザ千葉受付で受け付けます。
- (2) 受付時間は、原則として休・閉館日除く9時30分～17時とします。
- (3) 電話での申し込みも受け付けます。ただし、使用当日を含め使用前に必要な手続きを行い「使用許可証」を受け取るようにします。
- (4) 申込書はコーププラザ千葉の受付に置きます。「使用許可証」は申込書を受理したときに発行します。
- (5) キャンセルの場合は、ただちにコーププラザ千葉受付へ申し出てください。

【使用申し込み開始日】

- (1) 機関会議、業務使用、組合員活動にかかわる基本会議は年間日程で予約します。
- (2) 上記(1)以外の組合員活動、委員会関係主催会議および企画は随時受け付けます。
- (3) 地域クラブは、使用予定日の3カ月前の同一日より受け付けます。同一日が休館日の場合は翌日に受け付けます。

2022/11/28

